

平成28年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

1. 協議会一般事業

1) 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸をお願いした。

- ・募集期間 6月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協日より
- ・平成28年度会員会費の内訳

会員区分等	本年度 (金額)	昨年度 (金額)
普通会費 (1,000円)	2,858戸 (2,858,000円)	2,931戸 (2,931,000円)
賛助会費 (2,000円)	99戸 (198,000円)	70戸 (140,000円)
特別会費 (3,000円)	15戸 (45,000円)	12戸 (36,000円)
その他	5戸 (10,600円)	4戸 (1,731円)
合計	2,977戸 (3,111,600円)	3,017戸 (3,108,731円)

2) 地域福祉啓発事業

①社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

- ◇富士見町社協日より「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。
 - ・発行日、発行回数 毎月1日(年12回配付) ・配付先 町内全戸
- ◇富士見町社協ホームページの掲載、更新を行い、情報を共有できた。
- ◇富士見町社協メール配信「めるふじ」にて随時に情報を配信した。

②地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金助成金を交付した。

◇地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

◇地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協 (21地区)

御射山神戸・栗生・木之間・とちの木・若宮・富士見・富士見ヶ丘

立沢・乙事・瀬沢新田・桜ヶ丘

瀬沢・机・富里・富士見台

高森・信濃境・先達田端・葛窪・池袋・小六

総額 2,724,200円 (共同募金配分金事業からの助成を含む)

◇小地域福祉活動実践団体補助金交付事業

1地区 (塚平ゆりかごの会) 50,000円

3) 高齢者支援事業

・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

- ・補助基準額 70歳以上の者×700円
- ・補助総額 2,435,300円 (3,479名)

4) 介護職員初任者研修

地域における介護人材の確保が図られた。受講者20名

5) 福祉団体助成事業

町内の福祉団体(5団体)に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額 (230,000円)

遺族会(64,000円)・人権擁護委員会(15,000円)・保護司会(54,000円)

更生保護女性会(50,000円)・少年警察ボランティア協会(47,000円)

6) 行路旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額(原則として400円)の旅費を支給した。支給者数 5名

7) 職員衛生管理

- ① 衛生委員会の開催(月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等)
- ② 定期健康診断の全員実施(医療機関への申込み。日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など)
- ③ 職員各自の衛生管理(腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止)の知識向上のための研修会の開催
- ④ 健康相談の随時開催(健康診断結果およびメンタル面の相談)
- ⑤ 感染症予防(インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底)

2. 赤い羽根共同募金及び配分金事業

1) 赤い羽根共同募金運動(長野県共同募金会富士見支会事業)

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容 ・戸別募金(区・集落を通じ・10月1日文書配布)

・事業所募金(民生委員、社協職員により各事業所を訪問)

・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・役場に募金箱を設置

目標額 2,300,000円 実績額 2,347,469円

内 訳 戸別募金 1,503,506円

事業所募金、募金箱他 843,963円

2) 配分金事業

① ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯等を対象に民生委員・ボランティアに協力をいただき、会食会により孤独感の解消が図られたほか、配食サービスにより見守り活動を行った。

配食においては、東日本大震災によって被災され、町内に避難されている方への支援活動としても実施しました。

実施日 会食会 4月19日(30名)・6月28日(31名)・8月23日(29名)・
10月25日(30名)・2月28日(34名) ※()内は

参加者数
配 食 5月24日(32食)・7月26日(27食)・9月27日(29食)・
11月29日(26食)・12月29日(おせち 32食)・1月24日
(28食)・3月28日(35食)※()内は配食数

②福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 933,700円
交付団体 身体障害者福祉協会(120,000円)
町内地区社協 21地区(813,700円)

郡内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 28,460円
交付団体 3団体 諏訪地区身障者スポーツ大会・郡遺族会・手をつなぐ育成会

3. 生活支援事業

1)心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時
会 場 富士見町 町民センター
相談件数 25件

主な相談内容 家族関係、住民間トラブル、財産相続に関する事項等

2)日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 6名

3)自立相談支援事業(県社協委託事業)

生活困窮者自立支援法に基づき「長野県生活就労支援センター(愛称:まいさぼ)」の出張相談窓口として生活困窮者の方々へ自立相談支援を実施しました。

相談者数 13名

4. 福祉の町づくり事業

1)福祉体験事業

①手話ボランティア育成事業

手話技術の取得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、初心者、初級者を対象に手話講習会を実施した。

実施日 平成28年10月12日～11月18日 全6回
場 所 富士見町 町民センター 第1会議室
講 師 町内聴覚障がい者、手話通訳士
受講者 10名

手話習得のための講座、聴覚障がい者の体験発表、交流会など
富士見手話サークルが企画・運営、町社協・町生涯学習課が共催

②サマーチャレンジ2016

学生(小学生高学年以上)、社会人を対象に福祉等の活動プログラムを体験する中で、ボランティアへの正しい理解と関心を深め、それ以後の活動へのステップとしてもらうことができた。(富士見町社協で行い、6市町村社協とは連携をとる。)

実施日 平成28年7月28日(木)～8月31日(水)

活動場所 町内19施設

高齢者系事業所（ふれあい・清泉荘・かがやき・一本松の家・あららぎ・紅林荘
児童系事業所等（子育てひろばAIAI・町内児童クラブ（3ヶ所）保育園（5園））
町施設（富士見町図書館）
障がい者支援施設（赤とんぼ・この街福祉会ぴっぴ・しらかば園）

参加者 60名

③福祉体験教室

小・中学生を対象に福祉、ボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

内 容・境小・富士見小・本郷小・富士見中・富士見高が対象
・認知症について学ぶ・自分たちで育てた蚕の繭で「まゆ玉クラフト」
・地域の事業所での交流体験会（一本松の家・清泉荘デイ）

④社会福祉協力校指定事業

町内5小、中、高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内の小・中・高等学校

補助額 小・中学校・高校 計 5校 合計 393,784円

主な活動内容 富士見小 諏訪養護学校、紅林荘、富士見高校との交流、富士見町特別支援交流会、副学籍児童との交流、来入児一日入学
境 小 押立ふれあい交流・集会、諏訪養護学校児童との交流、避難所運営ゲーム、アルミ缶・エコキャップ・古切手・書き損じハガキ収集
本郷小 地域参観日、収穫祭、人権教育講演会、保育園児との交流、地域の美化活動
富士見中 総合的学習の時間（各学年の交流講座、人権学習、生徒会活動、福祉委員会による各収集活動（エコキャップ、はがき、切手）、ボランティア活動
富士見高 ルバンビーによる地域イベント等への参加・交流活動の実施、合唱部、吹奏楽部による慰問演奏会の実施、農業クラブの活動における活動発表と環境美化保全活動・保育園との交流、福祉委員会の活動として諏訪養護学校との交流・エコキャップ集め

⑤在宅介護教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象にテーマについて学習と相談の機会をもちました。

「高齢者にやさしく簡単にできるソフト食作り」 参加者 13名

「介護用品を活用していつまでも自立生活」 参加者 7名

2) ボランティア育成事業

①福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。広く一般住民を対象とした事業を行った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

傾聴ボランティアやまぼうし、子ども科学遊びクラブ、入笠ボランティア協会

補助額 計3団体 130,000円

②ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 個人 79名 団体 42団体

活動内容 町内福祉施設等イベントのボランティア参加・高齢者施設等の福祉施設での各種ボランティア活動（演芸・読み聞かせ、洗濯物たたみ他）・独居高齢者宅等での傾聴や読み聞かせ活動・おたっしや給食配達・環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の搜索活動等

③災害ボランティア登録

平成28年度登録者数 5名

④防災講演会

災害時の避難・避難所の運営等に関する知識を増やすべく、災害ボランティアコーディネーターのフォローと合わせて講演会を実施した。参加者65名

⑤災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修

個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるための、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修を実施。

全3回 出張学習会・講演会参加・避難所運営研修 延べ30名参加

⑥災害ボランティアセンター整備事業

災害ボランティアセンター立ち上げに伴う消耗品の購入を行った。

⑦ボランティア活動支援事業

ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。

・ボランティア登録者への保険加入 加入者 982名

・ボランティア登録者への施設や印刷機材の貸出

・ボランティア関連情報提供

ボランティア登録者等にボランティア活動に関連する情報を送付した。

・ボランティア交流会

多種多様な団体・個人ボランティアの顔の見える関係づくり、協働できる場づくりとするために情報交換・意見交換・交流を行った。

・ボランティア研修事業

多様化するボランティアニーズに応えるため、登録ボランティアや潜在層に向け研修を行い、ボランティアに関する知識を深め、技術を習得した。

・諏訪ブロック社協 ボランティア交流研究集会 参加者 11名 職員 2名

・第40回信州発ボランティ地域活動フォーラム 参加者 11名 職員 2名

・諏訪ブロック社協会議

情報交換、ボランティア交流研究集会を実施。

5. 町受託事業

1) 富士見町訪問サービス事業（生きがい訪問サービス）利用状況 別紙参照

介護保険給付対象とならない虚弱高齢者等にホームヘルパーを派遣し、在宅生活の支援を行った。

2) 地域支援介護予防事業通所型生活指導事業（生きがいデイサービス）利用状況 別紙参照

介護保険給付対象とならない虚弱高齢者等にデイサービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

3) 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業（おたっしや給食）利用状況 別紙参照

夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行った。

4月45名、5月49名、6月49名、7月50名、8月51名、9月52名、10月51名、11月52名、12月45名、1月48名、2月51名、3月52名

4) 短期入所サービス事業（生きがい短期入所サービス）利用状況 別紙参照

介護保険給付対象とならない虚弱高齢者等に短期入所サービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

5) 地域活動支援センター運営事業

①保護者・各事業所と連携して、生活の張りとし自己実現を目指し支援した。

保護者会（毎月第2金曜日開催）

②社会資源を活用して、社会参加と地域交流を深めた。

4月：富士見町グリーンフェア

5月：諏訪地区スポーツ大会

9月：長野県スポーツ大会・ふれあい御柱祭

11月：生活展

2月：富士見の日

③可能性を追求してそのひとに合った仕事を見つけ自信に繋がった。

作業内容：薪の製造販売（広葉樹・針葉樹）、ハーブ（小葉取り・カット、袋詰め）、リサイクル商品の回収・分別（牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール・エコキャップ）、トイレットロールの販売、カフェ営業（移動カフェ・講座等）、野菜作りと販売営業等の受注作業、短時間就労、グループ就労

6) 福祉センター等施設管理運営事業 利用状況 別紙参照

①老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション等の場を提供した。

②福祉センター（ふれあいセンターふじみ）

町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション機会の提供ができ、ふれあい・生きがいづくりの場としての利用があった。

7) 在宅介護者リフレッシュ事業

在宅介護者の相互の交流、健康、介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。

実施日 平成28年10月23日～24日（1泊2日）

行き先 石川県 金沢・辰口温泉

内容 介護者相互の交流・相談・観光

参加者 16名

8) 認知症地域支援推進事業（認知症ケア総合推進事業）

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために、必要な医療・介護・地域の支援機関・日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

① 町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業

・認知症サポーター養成講座 ・認知症に関する広報・啓発活動

・認知症になっても安心して暮らせる町づくり集会 125名参加

② 認知症カフェの定期開催

③ 認知症地域支援推進員の配置と支援

個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・推進員養成研修参加

④ 認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・搜索協力

メール一斉配信システムの契約 搜索依頼登録18名 搜索協力登録83名

⑤ 専門職向け研修会 「認知症ケアに回想法を生かす」 82名参加

9) 地域安心ネットワーク事業（地域支え合いマップづくり）

地域住民が、普段からの相互の支え合いへの理解を深め合い、一層の地域での支援体制を構築する中で、地域住民と行政や関係機関が協力し、“ともに支え、支え合あえる、一人の孤立者もいないまち”を目指し行いました。

①平成28年度支え合いマップ作成・更新（一部実施を含む）

説明会・打ち合わせ35回・新規作成区（御射山神戸・富士見ヶ丘）

更新区 17区・集落組合

事業開始から28年度までの作成区 34区（集落組合）

②地域の縁側事業

気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。

えんがわ登録数：29ヶ所（9か所新規） 支援回数：42回（相談・支援物品を含む）

10) 生活支援体制整備事業（H28年度～）

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、人材育成・地域支援・ニーズ把握

①富士見町地域元気リーダー養成講座

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成。

全9講座 10月20～3月22日 元気リーダー認定者 35名

②富士見町地域元気リーダーフォローアップ研修会

地域元気リーダーの実践力の向上のため、フォローアップ講座を全5回実施

参加者 延べ103名

③サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施

サロン・介護予防教室 20ヶ所（内新規8か所） 延べ281回開催

サロン介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

④暮らしサポートふじみ事業実施（平成28年10月～）

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化される事業を開始した。

協力会員登録数 18名 利用会員登録数 15名 活動者への保険手続き

④生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回

地域ニーズの調査把握 訪問によるニーズ把握・地域資源会議の実施

6. 福祉輸送サービス事業 利用状況 別紙参照

公共交通機関を利用することが困難な高齢者、障がい者等で「富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」の対象者に対し、町の補助を受け、医療機関への送迎の支援を行った。

7. 特定高齢者介護予防事業 利用状況 別紙参照

町の健康スクリーニング結果からの評価により選定された対象者向けの介護予防事業で、利用者の数は、1コース平均18名程度。

富士見町地域包括支援センターより委託を受け、特定高齢者を対象に、管理栄養士によるバランスの良い食事の指導、歯科衛生士による口腔機能向上のための口腔体操・歯磨き指導、会食会等による「うつ」、閉じこもり予防、脳トレーニング、記憶力向上トレーニング、心身のリラクゼーションを図ったストレッチ、スポーツトレーナーによる運動機能向上指導等を行った。運動教室（毎週木曜日）1コースを3ヶ月単位として年4回実施。

脳と体の健康教室（毎週月曜日）1コースを1年として実施

8. 有償サービス「フジミ・ユウショウ」 **利用状況 別紙参照**

介護職員初任者研修2級以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

利用登録者60名 主な活動 家事支援（洗濯・買い物・掃除）付き添い（買い物・受診等）

9. 介護保険・支援費事業 **利用状況 別紙参照**

1) 居宅介護支援事業

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び相談支援事業を下記のとおり実施し、利用者の在宅生活の支援を行なった。

①利用者との信頼関係を築き、中立・公平の立場で主体性、人権を尊重した支援。

②利用者の在宅生活での自立を支援。

③利用者に対して必要な介護保険及び障がい福祉サービスの手続きの代行の支援。

1 1月より、障がい者総合支援法での一般相談事業の指定を受ける。

④利用者・家族に必要な介護保険及び障がい福祉サービスの情報提供。

⑤利用者の意向に基づきサービス計画の作成。

⑥係内に主任介護支援専門員を3名配置し、特定事業所加算の算定・係内での業務フォローにより、質の高いサービス提供の実施。

⑦介護支援専門員実務研修 実習生受け入れ（5名）

⑧係内研修でのケアプランチェックの徹底。

毎月、作成プランを係内で回覧。

⑨係内研修の実施

6月：事例検討

7月：事例検討（役場・包括参加）

8月：事例検討

9月：事例検討

10月：事例検討

11月：事例検討

12月：事例検討

1月：事例検討

3月：看取りケースの振り返り

⑩外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加

4・7・9・10・1・3月に町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加。

5・6・8・11・12・2月に町内事業所のケアプランチェックに参加。

⑪地域安心支え合いマップへの参加

⑫富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

2) 訪問介護事業

①ふれあい訪問介護事業所・清泉荘訪問介護事業所 実施事業

介護保険法に基づく訪問介護事業を中心にし、生きがい訪問介護・障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供することにより、利用者個々にそった、自立した在宅生活の支援を行った。

②事業実施状況

(1)個別援助計画に基づき、利用者個々の抱えるニーズに応えるようサービスを提供した。

(2)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、該

- 当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。
- (3)きめ細かいサービス提供を行う為、毎週ショートミーティングを行い、情報共有に努めた。
 - (4)研修会・ミーティング・勉強会を開きヘルパーの資質向上を図った。
 - (5)冬期も在宅生活を継続していただく為に、外食と買い物会を実施した。

3) 通所介護事業

介護保険通所介護（介護予防含む）、生きがいデイサービス、身障デイサービス・短期入所サービスを一体的に運営することにより、利用者の自立・生きがいづくり・身体機能の維持向上を図り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

①ふれあい通所介護事業所 実施事業

○年間行事

4月・5月 お花見ドライブ お花見会 6月外食会 7月運動会
8月スイカ割 ヴァイオリンコンサート 9月敬老会 ふれあい御柱祭
10月 紅葉狩ドライブ 11月外食会 12月忘年会 3月一芸会
※通年 誕生会・おやつ作り ※随時 買物外出 ボランティア受入
行事には、新聞等で介護者の方にも案内を出し参加していただける機会を設けました。

②清泉荘通所介護事業所 実施事業

○年間行事

4月・5月お花見弁当・花見ドライブ 6月外食会 8月夏祭り・ヴァイオリン
コンサート 9月敬老会・ふれあい御柱祭 12月忘年会 1月まゆ玉作り 2月
節分 3月一芸会 隔月で買物会の実施
※通年 誕生会・おやつ作り・歌のボランティア・読み聞かせボラ・セラピード
ックの訪問

③デイサービスかがやき実施事業

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など100種類以上のメニューから、ご利用様が自己決定、自己選択の一日を過ごしていただいた。
- ・ご利用様が生活向上、維持、生きることを味わうための目標を作り活動していただいた。
- ・地域に出向きサロン活動や地区社協の支援

④事業実施状況

- (1)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。
- (2)生きがいデイサービスにおいては、自立した生活のための支援、孤独感の解消、創作活動等による身体機能の維持を図った。
- (3)障害者総合支援法生活介護においては、日常動作訓練・作業療法・創作活動等を取り入れ機能維持、回復を図った。（ふれあいデイサービスには対象者がなかった。）
- (4)職員として、利用者及び介護者の方々の人格・人権を尊重した接遇態度の向上に努めた。
- (5)運動機能向上訓練・個別機能訓練のため理学療法士による運動評価、スポーツトレーナーに運動メニューを作成してもらい、利用者の運動指導に当たった。

- (6)介護者にご利用者の状況をお伝えする機会をもち、対応策と一緒に考えるなど連携をとる工夫をした。
- (7)入浴サービスにより身体状況に合わせた入浴を行い、快適な生活が送れるよう支援した。
- (8)栄養バランスのとれた美味しく温かな給食を提供した。

4) 訪問入浴介護事業

介護保険法に基づき、訪問入浴を実施。利用者の在宅生活の支援を行なった。
(ふれあい訪問介護事業所で実施)

5) 短期入所事業 (ふれあい やすらぎ)

介護保険法に基づき、ショートステイを実施。介護者に代わり介護を行うことで、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の支援を行なった。

6) 小規模多機能型居宅介護事業 (一本松の家)

介護保険法に基づき、利用者が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、通い、訪問、泊まりのサービスを多機能に提供しました。地域密着型事業所として、立沢区での一本松の家新聞の回覧をはじめ、また、近隣地区の行事に参加、事業所でも夏祭りを開催し、地域の方に沢山足を運んでいただいた。

7) 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業 (24時間ケアサポートふじみ)

3月1日に開設。介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行なった。夜間もオペレーター配置により、緊急対応の連絡を受け、訪問をすることで、在宅生活の支援を行なった。

10. 生活福祉資金貸付事業 (県社協事業)

失業者等で、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのために継続的な相談支援 (就労支援、家計指導等) と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯を対象とし、相談業務と貸付 (償還) 業務を行いました。
年間相談・対応件数 延べ23件 貸付中件数 3件

11. 生活一時資金貸付金事業

低所得世帯に対し、町社協資金を用い生活一時資金の貸付と援助指導を行うことにより、生活意欲の助長促進を図り、生活保護世帯への転落の防止と自立更正に役立てることを目的とし行いました。
年間相談件数 延べ4件 貸付件数 2件 (内1件は償還済)